

平成 27 年 4 月 1 日

## 仕事と家庭の両立支援に係る行動計画

株式会社須賀川東部運送

従業員全員が働きやすい環境を作ることにより、仕事と生活の調和を図る働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 27 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布、職場内で研修会の実施

目標2 : 平成 27 年 7 月までに、所定外労働時間を削減するため、月 2 日の「ノー残業デー」を設定、実施する。

<対策>

- 平成 27 年 5 月～ 所定外労働の現状を把握、社内での個人別の月 2 日の「ノー残業デー」の計画作成、設定
- 平成 27 年 6 月～ 「ノー残業デー」の実施

目標3 : 平成 32 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、ひとり当たり平均年間付与日数の 50%以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況について実施を把握
- 平成 27 年 6 月～ 社内検討委員会で検討を開始する
- 平成 27 年 7 月～ 有給休暇取得状況の掲示や取得しやすくするための啓発を行う

以 上